

新体制のECBとEUが 共に目指す経済活性化

経済調査部 山崎 加津子

要約

ユーロ圏の金融政策を担う欧州中央銀行（ECB）の総裁がドラギ氏からラガルド氏に、欧州連合（EU）の行政機関にあたる欧州委員会の委員長がユンケル氏からフォン・デア・ライエン氏に交代した。共に初めての女性トップである。両者は欧州を取り巻く環境が大きく変化する中で、ユーロ圏およびEUの経済活性化が喫緊の課題であり、そのためには潜在的な成長率を高めることにつながる投資の拡大が必要という点で見解が一致している。加えて、低成長が長引くことで生じるリスクに備える必要性も共に認識していると見受けられる。新しいスタートを印象づけた両トップだが、ECB、EUとも関係者の意見対立の調整が難航することが多く、そのリーダーシップが問われる。

なお、大胆な金融緩和にもかかわらず低成長、低インフレが長引いていること、米国と中国の対立に翻弄されていることなど、欧州の問題は日本と共通する点が少なくない。日本とEUは共有する問題を解決するために、相互に関心を高め、さらなる協力関係を強めるべきではないだろうか。

目次

- 1章 新体制で2020年を迎えたECBとEU
- 2章 低成長の長期化が見込まれる欧州経済
- 3章 ラガルドECB総裁の課題
- 4章 フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長の課題
- 5章 新体制のEUと日本の関係

1章 新体制で2020年を迎えた ECBとEU

1. 二人の女性トップが誕生

2019年11月1日にラガルド氏が欧州中央銀行（ECB）総裁に就任した。1999年からユーロ圏の金融政策を担ってきたECBの第4代の総裁で、初の女性総裁である。任期は2027年10月31日までの8年間となる。同氏は弁護士として働いたあと2005年にフランス政界に入り、2007年から経済・財務相を務め、2011年に国際通貨基金（IMF）の専務理事に転じた。知名度は抜群だが、中央銀行で勤務した経験はない。

その1カ月後の12月1日に、欧州連合（EU）の行政機関である欧州委員会の委員長にも初の女性が就任した。フォン・デア・ライエン委員長はドイツ国防相からの転身で、当初はラガルド総裁と同じ11月1日に就任予定だった。ところが、EU加盟各国が1人ずつ推薦する欧州委員会メンバーのうち、フランス、ハンガリー、ルーマニアの3カ国の候補者が欧州議会の承認を得られずに差し替えとなり、承認手続きが11月末までずれ込んだ。フォン・デア・ライエン委員長率いる新しい欧州委員会¹の任期は2024年10月31日までである。

2. ECBと欧州委員会の役割

ECBは単一通貨ユーロを共有するユーロ圏加盟国（2019年12月現在19カ国）の金融政策を単独で担い、通貨の発行、金融システムの安定の維持、さらにユーロ圏の主要金融機関の監督などに責任を負っている。ECBの金融政策は、6

名の役員（総裁、副総裁、4名の専務理事）と、19カ国の中央銀行総裁の計25名で構成されるECB理事会が決定する。ECB総裁にとって最も重要で、また広く注目されている任務は、ECB理事会での決定事項を直後の記者会見で公に説明することである。

これに対して、欧州委員会および欧州委員会委員長の仕事内容は一般には馴染みが薄いかもれない。欧州委員会はEUの行政機関で、そのトップである委員長は「首相」に類似すると説明される。ただし、一国の首相と異なり、立法機関がEU閣僚理事会（各加盟国の閣僚で構成）と欧州議会（直接選挙で選ばれた欧州議会議員で構成）の二つ存在する。欧州委員会はEUの政策方針の写真を提案し、また法案や予算案の作成も担当する。その政策方針、法案、予算案は欧州議会とEU閣僚理事会の双方で審議され、必要に応じて修正が加えられて決定されるため、迅速な決定とはなりにくい。決定されたEU法とEU予算の執行は欧州委員会の役目となる。

なお、EUと各加盟国（2019年12月現在28カ国）政府の役割分担の原則は、「EUとして取り組んだ方が効率的な分野に関してはEUが主導権を握る」となっている。第二次世界大戦後に欧州統合が始まった当初は、石炭と鉄鋼の生産の共同管理、共通農業政策、関税政策などが共通政策の対象だった。1980年代半ばからは単一市場の構築、単一通貨の導入、共通外交政策、安全保障政策とその対象が拡大してきた。このため、欧州委員会の担当分野も経済、雇用、通商、競争政策、外交、気候変動、エネルギー、EU拡大など多岐にわたり、委員長を除く欧州委員が手分けして担

1) 英国はEU離脱（Brexit）の期限が2019年10月31日から2020年1月31日に延期となったことで欧州委員候補を推薦する必要性が生じたが、選挙期間中であることを理由に推薦せず、欧州委員会の発足に間に合わなかった。

当している。

3. ラガルド ECB 総裁とフォン・デア・ライエン 欧州委員会委員長の共通認識

ラガルド ECB 総裁が責任を負うのはユーロ圏 19 カ国の金融政策で、物価と通貨の安定、金融システムの安定が任務である。これに対して、フォン・デア・ライエン 欧州委員会委員長の任務は EU 28 カ国の統合の推進で、この目的に沿った政策の提言や EU 法案の準備、政策の遂行などが求められている。このように担当範囲は異なるが、ほぼ同時に欧州のトップ・ポストに就任した二人が共有している問題意識がある。それは、欧州を取り巻く環境が大きく変化する中で、ユーロ圏および EU の経済活性化が喫緊の課題であるということ、問題解決の鍵は投資の拡大にあるという認識を共有していることである。それに加えて、低成長が長引くことで生じるリスクに備える必要性も共に認識していると見受けられる。

2章 低成長の長期化が見込まれる欧州経済

1. 景気減速とインフレ率低下

欧州の経済状況を確認すると、ユーロ圏経済は 2017 年に 2.5% と 10 年ぶりの高成長を記録したあと、2018 年は 1.9% に減速し、2019 年は 1% 台前半にさらに減速したと推測される。世界経済の減速を反映した輸出の伸び悩みが主因で、米中貿易摩擦の激化、出口の見えない Brexit 問題が重しとなった。一方、内需は雇用拡大と低金利を追い風に個人消費が堅調で景気の下支え役となっているが、景気減速を押しとどめるには力不足で

あった。

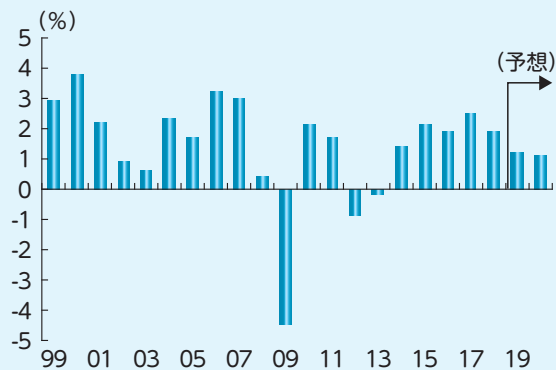
輸出の主力である輸送用機器、機械・製造装置、化学製品が軒並み苦戦しているが、特に大きな打撃を受けているのが自動車である。米国のトランプ大統領が引き金を引いた制裁関税合戦がコスト増の要因となったほか、環境規制の強化に伴う抜本的な構造転換も迫られている。排ガス規制の強化にとどまらず、ディーゼルエンジン車やガソリンエンジン車の都市部への乗り入れを禁止したり、将来的にディーゼルおよびガソリンエンジン車の新車販売を禁止したりする方針の発表が増えている。この状況下で自動車メーカーは電気自動車への移行を急ピッチで進めており、巨額投資のための資金確保を目的とするリストラ計画の発表が 2019 年秋に相次いだ。

ECB は 2019 年初めにはまだ年内の利上げ開始をもくろんでいたが、景気減速が長期化し、また「前年比 2.0% をやや下回るインフレ率」という目標の達成が遠のく中で、9 月に追加利下げと資産買取の再開を含む金融緩和に踏み切った。

2. 2020 年も低成長が継続する見込み

ユーロ圏経済は 2020 年も低成長と低インフレ

図表 1 ユーロ圏の GDP 成長率



(注) 2019年と2020年は大和総研予想
(出所) Eurostatデータから大和総研作成

が継続する可能性が高いだろう。自動車産業の構造転換はもちろんのこと、他の輸出産業の在庫と生産調整にはまだ時間を要し、その影響で就業者数の増加ペースも鈍化すると見込まれる。ただ、外需に関しては2020年に下げ止まると予想される。米国と中国はそれぞれに2020年の景気減速を回避したい事情を抱えている。米国では11月に大統領選挙を控えている一方、中国では10年間でGDPを倍増させるという目標を達成するための最終年が2020年である。このことが、米国と中国が部分的にせよ通商合意を目指す動機になると予想される。また、中国は景気対策の強化に動いているが、複数のユーロ圏加盟国でも財政政策を活用した景気対策が準備されつつあり、それがユーロ圏景気を下支えすると予想される。

もっとも、景気下振れリスクはくすぶる。米中の対立は通商分野に限らず、デジタル覇権、安全保障問題と既に多岐にわたっており、通商の分野で部分的な歩み寄りが実現しても、両者の対立関係は中長期的にはむしろ強まる懸念がある。Brexitに関しては、強硬離脱派と目されてきた英国のジョンソン首相が2019年10月に「合意ありの離脱」を目指す方向に転じたあと、12月の総選挙で与党の保守党が圧勝し、2020年1月31日の「合意あり」のBrexit実現を確実なものとした。ただし、英国とEUの新たな通商関係に関する協議はそこからが本番で、「円満離婚」となるのか不透明感が残る。

3章 ラガルドECB総裁の課題

1. 追加緩和余地が狭まる中でインフレ目標をどう達成するか

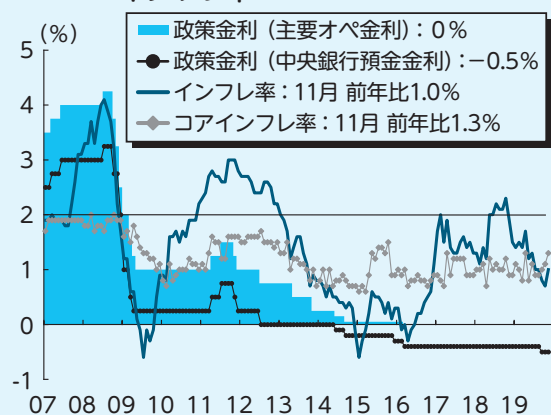
ECBの金融政策の最も重要な任務はユーロ圏

の物価の安定で、1999年以降、インフレ率（消費者物価上昇率）を中期的に「2.0%をやや下回る水準」とすることを目指してきた。ラガルド総裁は、これまでのECB総裁の中で最も手詰まり感の強い状況で仕事を始めることになったと言えるだろう。ユーロ圏の低成長と低インフレの長期化が懸念される一方、追加的な金融緩和の手段が非常に限られているためである。

1) 「非伝統的な」金融緩和を推進したドラギ前総裁

就任時の状況としては、2011年11月に就任したドラギ前総裁の方がはるかに厳しい環境だった。ギリシャに端を発したユーロ圏債務危機の最中で、ユーロ圏の大手金融機関の連鎖倒産懸念に加え、ギリシャ、アイルランド、ポルトガルの国家財政の破綻懸念が目前にあった。ただ、ドラギ前総裁の就任当初はまだ複数回の利下げが可能で、併せてECBがユーロ圏加盟国の国債の「最後の買い手」となると保証したことで危機を沈静化することができた。その後、デフレ懸念が高まっ

図表2 ECBの政策金利とユーロ圏のインフレ率



(注) コアインフレ率は食品、アルコール、たばこ、エネルギーを除く
(出所) ECB、Eurostatデータから大和総研作成

た2014年以降は、マイナス金利の導入と、ECBによる加盟国の国債などの購入による量的緩和を組み合わせた「非伝統的な」と形容される金融緩和でデフレ懸念を克服した。

ドラギ前総裁は、デフレ懸念の後退した2017年以降、この前例のない金融緩和の「正常化」に取り組んだが、前述したように、ユーロ圏景気が減速し、またインフレ率も低下傾向が明確になった中で、2019年9月のECB理事会で追加緩和へと舵を切った。具体的には、中央銀行預金金利を-0.4%から-0.5%に引き下げ、また、2018年末で新規買取を停止した量的緩和を11月から再開し、月々200億ユーロの国債や社債、カバードボンドなどの購入を決めた。金融政策に関するガイダンスは、それまでは「少なくとも2020年上半年期まで」というように期間を明示していたが、「インフレ目標の達成が確実になるまで（金融緩和を継続）」へ変更された。併せて、資産買取を継続する期間も「次の利上げの直前まで」とされた。

2) 金融緩和の副作用への警戒高まる

インフレ目標の達成が遠のく中で金融緩和は中央銀行として当然の判断だが、9月の金融緩和に対してECB理事会の中で反対意見が少なくなかったことが後日、複数の理事会メンバーの発言から明らかになる異例の事態となった。強力なリーダーシップを発揮してきたドラギ前総裁への反発に加え、金融緩和の副作用に対する警戒が高まっていたためとみられる。中でも量的緩和の再開への反対意見が多かった。ECBがユーロ圏加盟国の国債を購入することは、財政健全化への取り組みをおろそかにさせるとして以前から批判してきたドイツ、オランダだけでなく、オーストリ

アやフランスも資産買取の再開は時期尚早と反対したもようである。

一方、9月の利下げに異議を唱える意見はなかったが、マイナス金利の長期化が銀行や保険会社、年金基金などの収益力を低下させている「副作用」への警戒は強まっている。9月の追加利下げに際しては、銀行の負担軽減を目的として、法定準備金の6倍相当の中央銀行預金にはマイナス金利を適用しないとする「階層化」の手法が導入された。

ラガルド総裁は、ドラギ前総裁が道筋をつけた金融緩和路線を踏襲すると表明しているが、景気停滞と低インフレがさらに長期化した場合には追加緩和を迫られることになる。その際、追加緩和によるプラス効果とマイナス効果のどちらが大きいかをめぐって、ECB理事会内の議論が一段と白熱することは想像に難くない。

2. 処方箋は金融政策の検証および財政政策との協力

ラガルド総裁は就任にあたって金融緩和路線の継続を表明すると同時に、ECB理事会内の意見対立も踏まえ、従来の金融政策の手法を、副作用も含めて戦略的に検証する方針を示した。それに加えて、ユーロ圏が低成長と低インフレから脱却するためには金融政策の力だけでは難しく、財政政策も役割を果たすべきだと主張している。ユーロ圏では金融政策はECBが単独で担っている一方、財政政策は原則として各加盟国の権限だが、ラガルド総裁は財政余力のある国々による投資拡大だけでなく、ユーロ圏あるいはEUレベルでの環境対策やデジタル化対策のための投資拡大、そしてEUの単一市場のさらなる活用にも期待を示した。

1) 金融政策の戦略的な検証

ラガルド総裁は就任後間もない11月22日の欧州銀行会議での講演で、グローバルな環境が大きく変化する中で、ECBの金融政策がどのような役割を果たすべきかを戦略的に検証すると表明した。

グローバルな環境変化にまず挙げたのは、貿易摩擦と地政学的リスクの高まりを背景に世界貿易が減速していることである。ただし、その背景には、中国を筆頭とする新興国において投資から消費へ、製造業からサービス業へと経済構造が変化していること、新しい技術の台頭に伴うサプライチェーンの変容、気候変動といった構造的な変化も存在していると指摘した。他方でユーロ圏を含む先進国に共通する変化には、高齢化の進展、生産性の低下、需要の伸び悩みを挙げた。

ラガルド総裁は、ユーロ圏経済は輸出の拡大を経済成長の原動力としてきたが、それだけに頼るリスクが増しているとの認識を示し、国際的な競争力の高い企業の活動を後押しする一方で、ユーロ圏の内需強化を重視するべきだと主張した。鍵を握るのは、短期的な需要増加だけでなく、中長期的な供給能力の向上につながるような投資の拡大である。

2) 金融政策と財政政策の新たな組み合わせの可能性を探る

ECBの金融緩和は民間部門と公的部門の双方の投資拡大を後押しする要因ではあるが、ECBが投資をするわけではない。ラガルド総裁は、金融政策と財政政策の新たな組み合わせを探っていく必要があると主張している。財政政策が果たす

べき役割としては、まず、公共インフラ、研究開発、教育などへの公共投資を拡充させることである。ユーロ圏内には、財政余力の大きい国と小さい国が混在しているが、EUの投資促進基金などを活用することで投資を拡大させることも一案としている。また、民間部門の投資促進のために、EUの単一市場をより積極的に活用するべきだとし、デジタル分野やサービス部門、あるいは資本市場に関して単一市場化を推進するべきであると提唱している。

3. 次の危機を念頭に置いた金融システムの安定性の再点検

ECBの任務の一つは金融システムの安定で、年に2回「金融安定レポート (Financial Stability Report)」を公表している。2019年11月20日に公表した最新の「金融安定レポート」では、金融緩和による金利低下が景気を下支えしていることを評価しつつも、それが資産運用や資金調達の一部で過度なリスクテイクにつながったり、不動産や資産の価格高騰の原因になったりしている兆候が見られるとし、十分な監視と対応策が必要と指摘している。

ユーロ圏の大手銀行はリーマン・ショックとユーロ圏債務危機を経て、不良資産処理や自己資本増強に努めてきた結果、2018年末の自己資本比率 (CET1比率²⁾) は14.4%となった。ただし、金利低下が長期化し、中でもユーロ圏の国債利回りの大半がマイナスとなったことで、銀行の収益力が一段と低下したことが懸念材料となっている。

また、保険会社や年金基金など債券を中心に資

2) パーゼルⅢで新たな自己資本比率規制として導入された指標で、普通株式等 Tier 1 をリスクアセットで除して求め、4.5%以上が要件となっている。

産運用をしている銀行以外の金融機関にとっても、金利低下は運用利回りの低下要因である。運用利回りを維持するため、不動産、株式、デリバティブなどへの投資が徐々に拡大しているが、これらはクレジットリスクがより高い金融商品である。投資家が何らかの理由でリスクを警戒するようになった場合、リスクの高い金融商品はより大幅に調整することになるが、そのような中長期的なリスクが蓄積されつつある。

金融安定レポートでは、このようなリスクに対して直接的に働きかけるマクロプルーデンスな政策を推奨している。例えば不動産価格の過度な上昇を回避するために、銀行融資に制限を設けたり、借り手の返済能力の審査を厳しくしたりというのがその対策である。ただし、銀行以外の金融機関による融資や資産運用に関してはまだ十分な対応策が確立されていないとして、警鐘を鳴らしている。

以上のように、ECBは金融緩和の長期化に伴うひずみが、銀行の収益力低下、投資信託などの過度なリスクテイク、一部の資産価格の高騰などに徐々に顕在化していると懸念している。何らかの危機が生じた場合に備え、ユーロ圏およびEUの金融システムに関連する安全網を強化しておきたいとも考えているが、この点は欧州委員会との協力が不可欠となろう。

4章 フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長の課題

1. 2019年7月の所信表明演説

フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長もEUが大きな環境変化に直面し、様々な課題に取り組む必要があるという現状認識をラガルドECB

総裁と共有している。欧州委員会委員長としての承認を欧州議会から得るべく行った2019年7月のスピーチでは、EUを取り巻く環境が大きく変化している中で、EUが重要と考えてきた「法の支配」「多国間主義」「自由貿易」といった価値観を保持し、また気候変動対策で成果を上げるために、EUとして一体的に行動することの重要性を訴えた。大きな環境変化とは、気候変動のほか、人口の高齢化、経済のグローバル化、デジタル化の急速な進展などで、必ずしも新しい変化ばかりではないが、その影響を個々人がより身近なものとして感じる機会が増えていると指摘した。

欧州委員会の担当分野は広いと、具体的な重点政策も、2050年までに温室効果ガスの純排出量をゼロにする、炭素税の導入、中小企業の支援、巨大デジタル企業への課税強化、安定成長協定(SGP)の運用の柔軟化、最低賃金制度の導入のほか、デジタル化促進、若年層の高失業問題への対策強化、子供の貧困対策の強化、法の支配など「欧州の価値」の保護、適切な移民問題対策、英国のEU離脱問題対策と多岐にわたった。

この中から、ECBの関心事項と重なる投資強化による経済のてこ入れと、次の危機に対する備えに関連する政策をピックアップする。

2. 経済活性化につながる政策

1) 気候変動対策でのリーダーシップ

フォン・デア・ライエン委員長が非常に重視している政策が、気候変動対策である。EUでは若者を中心に気候変動対策の強化を求める声が高まっており、2019年5月の欧州議会選挙では環境政党が大きく躍進した。パリ協定に基づき、EUは「2050年までに温室効果ガスの排出を1990年比で実質ゼロにする」という長期目標を

掲げているが、フォン・デア・ライエン委員長はその中間目標として「2030年までに1990年比で50～55%削減する」ことを盛り込もうとしている。

気候変動対策が経済活性化策かということ、風力発電所の増設、電気自動車の普及に向けた充電設備の拡充、エネルギー効率を重視した建造物の建設といった新たな投資を喚起する効果がある。ただし、他方で、自動車産業を苦境に追い込んでいくだけでなく、再生可能エネルギーの奨励費用が上乗せされて電力料金が上昇するなど、企業の競争力を阻害する要因となっている側面もある。世論が気候変動対策の強化へ傾く中、産業界からは持続的な企業活動を支援し、国際的な競争力維持のための長期的な産業政策をEUが立案するよう要望書が出された。野心的な目標達成のためには、様々な利害関係を調整しつつ、具体的な対応策を提示して温室効果ガスの削減の道筋をつける必要があり、EUがリーダーシップを取るべき分野と言える。

2) 内需の強化に向けた政策

エネルギー網、交通インフラ、それにデジタル・ネットワークの整備などは、EUが枠組みやルールを作り、投資プロジェクトの立案や資金調達を支援することでより効率的に進められる可能性が高まる。ラガルド総裁も指摘しているように、EU単一市場の潜在力を高めるためにも重点を置くべき分野と言える。

資金調達支援に関しては、EU予算からの補助金、欧州投資銀行（EIB）による融資などが存在するが、フォン・デア・ライエン委員長はこれに加えてSGPの柔軟化を提案している。SGPはEU加盟国に財政規律の順守を求める規定だ

が、加盟国が財政を活用して投資拡大や構造改革を実施しようとする場合、それを阻害しないようにSGPの運用を柔軟化させたいと表明した。

このほか、中小企業の資金調達のハードルを下げるべく「資本市場同盟」を完成させること、相対的に失業率が高い若年層の雇用対策を強化することなどにも言及している。

3) 通商問題の解決

EUは関税同盟であるため、通商交渉は各加盟国ではなくEUが担当する。その実務を担う欧州委員会にとって、2020年は最大の輸出相手である米国との通商協議に加え、英国との新たな通商関係に関する協議が最重要の課題となる見込みである。

英国が予定通り離脱協定を批准した上で2020年1月31日にBrexitを実現できれば、そこから移行期間に入り、英国とEUの通商交渉が開始される。ジョンソン首相は、移行期間の期限である2020年末までに新たな自由貿易協定（FTA）を締結できるとしているが、EU側のみならず英国側でもこれに懐疑的な見方が少なくない。英国とEUは双方の密接な貿易関係を踏まえて「第三国以上、EU加盟国未満」の関係を目指していると見受けられるが、その線引きは難しく、双方が納得する関係を協定にまとめるのは、通常のFTA交渉よりも難航する可能性も考えられる。

EUと米国の通商交渉は2018年7月に「自動車を除く工業製品に関する関税・非関税障壁・補助金の撤廃」を柱とする共同声明が発表されたあと、交渉が継続されている。EUは米国からの液化天然ガスや大豆の輸入を増やすなど交渉進展に向けて取り組んできたが、まだ交渉決着には至っていない。

3. 次の危機への備え

欧州では2008年のリーマン・ショックに続いて、2011年から2012年半ばにかけてはユーロ圏債務危機に見舞われ、大手金融機関の破綻懸念が国家財政に対する懸念に連鎖した。このような連鎖反応を防止する目的で大手金融機関には自己資本の増強が、各国政府には財政健全化が要請され、いずれも一定の成果を挙げた。また、国債のデフォルト懸念が高まった国を支援するためのEUの基金として、欧州安定メカニズム（ESM）も創設された。

ただし、次の金融危機への備えはまだ道半ばである。例えば、大手金融機関の破綻の連鎖に備えた安全網である銀行同盟は、三つの柱のうち第一の柱である大手金融機関の監督権限を各国の銀行監督当局からECBに一本化することと、第二の柱である大手金融機関の破綻処理に関するルールを整備し、単一破綻処理基金を設立することは実現した。しかし、第三の柱である各国の預金保険機構の統合は、ドイツの反対で議論が進んでいない。2019年11月にそのドイツのショルツ財務相が預金保険機構の統合に関する新たな提案を行って注目されたが、この提案は同財務相の個人的な見解であったようである。しかも、ショルツ氏は所属する社会民主党（SPD）の党首選挙に立候補したものの、決選投票で敗れた。銀行同盟を完成させるためにドイツを説得する役目は、メルケル首相に近いフォン・デア・ライエン委員長に任されることになりそうである。

4. EUの2021～2027年予算が関門

新しい政策を実行するには、財政的な裏付けが不可欠となる。フォン・デア・ライエン委員長に

とって大きな関門になると予想されるのが、EUの2021～2027年予算の策定である。EU予算は7年単位で予算を策定する「多年次財政枠組み（MFF）」を採用しているが、次の2021～2027年を対象とするMFFを2020年中に成立させることが要請されている。MFFは欧州委員会が作成した予算案を、EU閣僚理事会と欧州議会が審議し、承認すれば成立するが、EU閣僚理事会は全会一致での承認が必要である。

2021～2027年のMFF案はユンケル前委員長時代に作成され、審議も進められてきたが、当初見込まれていた成立時期の2019年5月はとうに過ぎたものの、加盟国間の意見対立が収束するめどは立っていない。争点となっているのは各国の拠出率と予算配分の見直しである。そもそも2021～2027年のMFF案は英国がEUを離脱することが前提となっており、英国の拠出分だけ予算規模が縮小する。各国の拠出率を欧州委員会は国民総所得（GNI）の1.11%と提案したが、純拠出国（EU予算への拠出がEU予算からの受け取りを上回る国）であるドイツやオランダ、スウェーデンなどは1.0%を主張している。純拠出国に対してはこれまで払戻金の制度があったが、欧州委員会はその廃止を提案しており、これも純拠出国から強い反発を受けている。なお、欧州議会は各国の拠出率をGNI比1.3%とすることを提案している。

欧州委員会が提案した予算配分の見直しは、気候変動対策のほか、移民対策や国境管理、若年層対策、研究開発、デジタル化などの予算を増やす一方、大きな比重を占めてきた共通農業予算と地域間格差是正のための結束政策予算を削減することである。結束政策予算の恩恵を受けてきたのは主に中・東欧諸国であり、共通農業予算の恩恵が

大きかったのはフランスやポーランドなどの農業国である。当然ながらこれらの国々は予算削減に反対しており、予算規模の拡大を主張して、純抛出国と対立する構図となっている。

EU加盟国の対立を解消し、2021～2027年予算を成立させるためには、やや回り道のようにだが、気候変動対策や欧州経済の持続的な成長、共通安全保障といったEUの目標に対して、EU加盟国の支持を取り付けることが重要と考えられる。

5章 新体制のEUと日本の関係

以上見てきたように、2020年はECBと欧州委員会が共に新体制で臨むことになる最初の年となる。ラガルド総裁は金融政策と財政政策の新たな協力関係の構築を課題として挙げているが、フォン・デア・ライエン委員長が提示した政策課題はこれに呼応する内容を含んでいると見受けられ、従来の延長線ではない新しい政策への期待が高まる。なお、それぞれの組織にとってアウトサイダーであった両トップは、これまでの政策を客観的に検証し得る立場であることも強みと考えられる。他方で、ECB理事会内、EU閣僚理事会内、あるいはEU閣僚理事会と欧州議会の間で様々な意見対立があり、これをどうまとめ上げてゆくか、両トップのリーダーシップが最も問われるところであろう。

最後に、新体制となったECB、EUと日本の関係を考えてみたい。ラガルド総裁とフォン・デア・ライエン委員長の双方が指摘している内外情勢の大きな変化の大半は、日本も共有している問題である。大胆な金融緩和を継続しているにもかかわらず、低成長と低インフレが長期化している

点は、日本の方がユーロ圏より先輩である。また、日本にとっても米国、中国は共に重要な貿易相手国であり、両者の間で摩擦が強まったことに日本も翻弄されている。そして、米中対立が覇権争いに発展する中で、「法の支配」「多国間主義」「自由貿易」という価値観が揺らいでいる点は、日本もEUと危機感を共有している。2019年2月にEUと日本の経済連携協定（EPA）が発効し、両者の関係強化に向けた大きな一歩が記されたが、日本とEUは共有する問題を解決するために、相互に関心を高め、さらなる協力関係を強めるべきだと考える。

[著者] _____
山崎 加津子（やまざき かつこ）



経済調査部
主席研究員
担当は、欧州経済 / 社会 / 政策